

工事に係る諸連絡について

工事・作業をしているところには、絶対に近づかない！
※次のことは、7月21日(金)～工事終了(1月末予定)の内容となります。

校門について

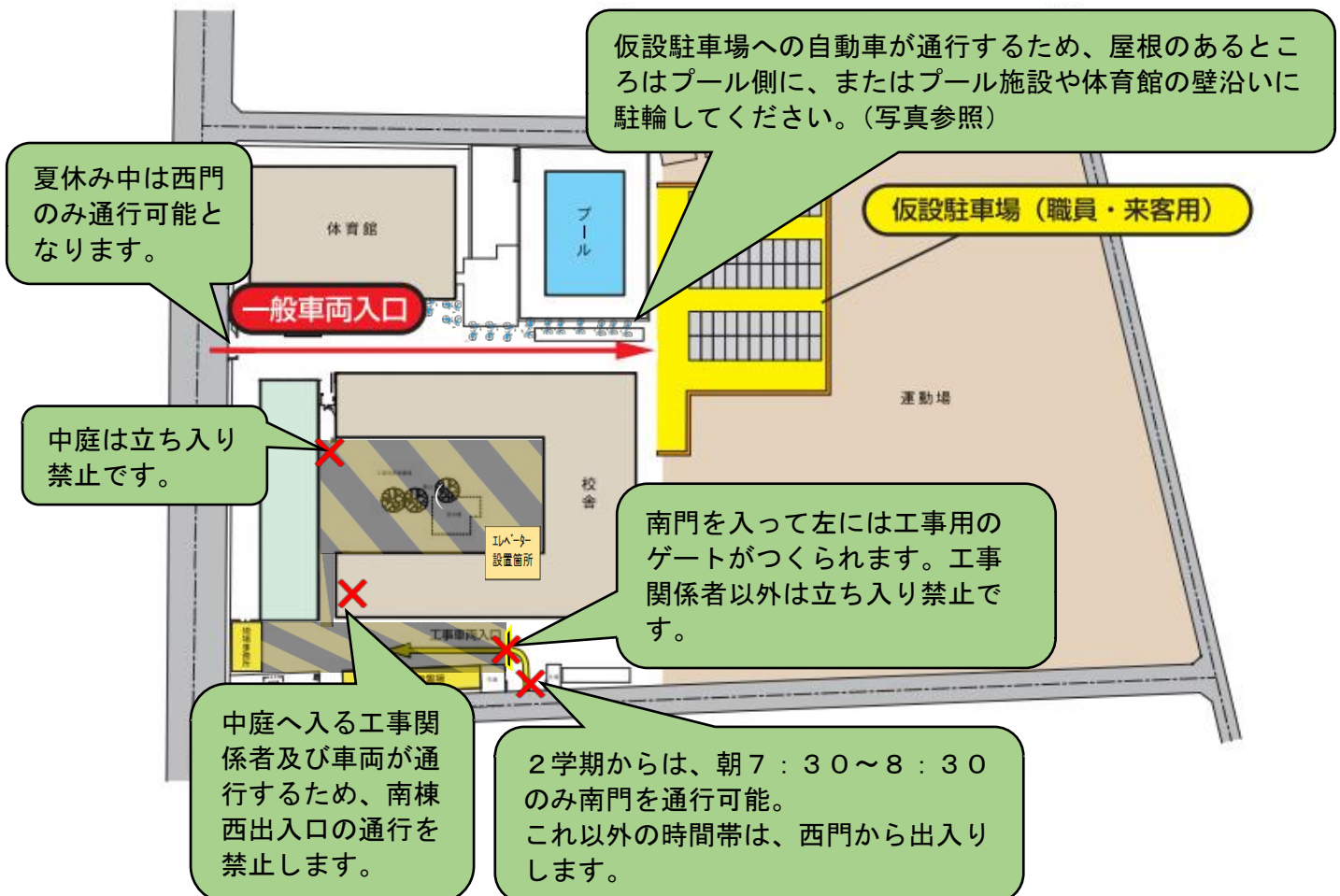
- (1) 夏休み中は常時、西門(体育館側)のみを使用してください。南門(テニスコート側)は、大型車が入り出すため危険です。
- (2) 2学期からは、朝7:30～8:30のみ南門を使用できます。これ以外の時間帯は南門から工事車両が入り出して危険です。7:30～8:30の時間帯以外は、西門(体育館側の門)から入り出してください。

自転車置き場について

- (1) 自転車置き場ではプール側だけに、また、自転車置き場からはみ出す場合は、プール施設や体育館などの壁沿いに駐輪してください。

エレベーター設置工事について

- (1) 南棟と技術棟の渡り廊下は工事関係者および工事車両が通るため、南棟の西出入口を通行禁止とします。技術棟へ行く際は、北棟の西出入口を利用してください。
- (2) 中庭への立ち入りを禁止します。
- (3) 1階～4階のエレベーターが設置される箇所の廊下は、仮間仕切りが設けられるため幅が狭くなります。(通常の廊下幅は2,400mm、工事中は1,400mm)





※仮設駐車場の利用について

- ・西門は歩道よりもやや敷地内入って設置されていますが、塀があるために見通しが良くありません。出入り際には歩行者・自転車等へ細心の注意をはらってください。



- ・給食搬入用のトラックが出入りするとき以外は、防犯上、門扉が閉まっています。門扉の開閉は各自でお願いします。

- ・朝の通勤ラッシュ時などに西門に入る場合は、原則的に左折のみとしてください。
(西門は、新町大橋南詰交差点の近くです。右折で西門へ進入するために対向車が行き過ぎるのを待って停車していると、他車の通行を妨げ、渋滞の原因になることが予想されます。)

